

岡崎鶴子著，刊行委員会編

『追想 岡崎精郎』

岡崎和郎著，

和田書房・月刊『土佐』編集室編

『高知県農民運動史』

紹介者：横関 至

地域差の大きな農民運動の分析においては個々の府県別の個別研究が重要である。とりわけ、運動指導者、運動参加者の特徴を析出することは必須の課題である。回想録、追想録や運動指導者自身の手になる運動史分析が注目される所以である。ここに紹介する書物は、高知県農民運動の指導者であった岡崎精郎、岡崎和郎兄弟に関するものである。兄精郎は地主の長男であり、弟和郎は東京帝国大学を中退後、兄と共に農民運動に参加した。地主の息子が兄弟そろって居村での農民運動に参加するのは、全国的にも珍しい事例である。

『追想 岡崎精郎』は、岡崎精郎の妻が1938年に死去した夫の死後60年を経て、東京で育った孫たちに祖父のことを伝えたいとの思いから書かれた追想記である。本書では、岡崎精郎の思想遍歴の過程と活動内容が、追想や書簡によって明らかにされている。また、美術史研究者や画家の協力により、画家としての岡崎精郎の業績が浮き彫りにされた。

本書の注目点を幾つか挙げておこう。まず、岡崎精郎の出自を具体的に知る事ができる。岡崎精郎は、「5町歩近い」土地を所有する地主の家の長男として生まれた(31頁,76頁,94頁)。祖父は、土佐藩郷士として戊辰戦争に従軍し、

維新後は戸長をつとめた(30-31頁)。その家系譜や「2百坪位の屋敷」の見取り図も示されている(28頁,30頁)。次に、絵画修行のため上京し岸田劉生の門下生となった頃の様子が鮮明に描写されている(40-41頁,50-70頁)。岸田劉生からの手紙(52-53,300-302頁)と岸田劉生あての手紙(279-281頁)は、2人の師弟関係を知る上で興味深い資料である。第3に、1920年末に病気のため帰郷してからの思想遍歴、実践活動について具体的に示されている。聖書を読み、倉田百三や武者小路実篤、二宮尊徳、ロマン・ローランに傾倒した。倉田百三からの書簡(318-319頁)や武者小路実篤あての手紙(278-279頁)、1926年のロマン・ローランあての手紙の下書き(281-283頁)が残されている。その一方では、修養団や青年運動に打ち込み、貧しい人への施しを行った(92-93頁)。父親の死去後、弟和郎と「5町歩近い親の財産を半分ずつに分けた」(94頁)が、自分が相続した分の「自家小作地の小作料を税金額を除き免除」(242頁)した。第4に、1929年以降関与した諸活動が詳細に記されている。「無産村」の村長となり、仁西争議に関連して投獄されたが出獄後も活動をやめず、土佐大衆医療組合を結成し医療活動への「公的支援」(170-171頁)を要請したこと、全農県連・社会大衆党県支部連合会の執行委員長の要職で運動指導にあたったこと、柳瀬正夢と知り合ったこと(180-182頁,198-199頁)等が、描かれている。第5に、岡崎精郎死去後の家族の動静が明らかにされた。1938年の死去後、土佐大衆医療組合の診療所は閉鎖されたが、閉鎖に伴う借金返済等の「後始末」問題があった(232-235頁)。医療組合清算人代表岡崎和郎に対する旧診療所医師からの批判の書簡が掲載されている(同上)。選挙に関する借金500円は、家屋敷を売却したお金で支払った(216-217頁)。残金の千500円

で、家族3人と弟の和郎で高知市の借家に住み共同経営者とともに写真店を1938年8月に開業した(217頁)。1年半で写真店を共同経営者に譲渡し、その譲渡金で1940年に「古材の小屋」を村内の「母の実家の旧家の跡」に建て、1950年まで母子3人で生活した(同上)。

本書は貴重な資料と回想に満ちた好著であるが、幾つかの注文がある。1つは、妻の回想と、研究論文(2章「草土社時代の岡崎精郎」と4章「後半の絵画活動と柳瀬正夢との出会い」)や他人の追想(150-167頁)とが混在した構成になっているため、回想の流れが掴みにくくなっている。妻の回想は一括して掲載すべきではなかったろうか。2つめは、1933年の獄中からの書簡(284-290頁)と妻からの手紙(319-335頁)は貴重な資料であるが故に、分割掲載ではなく往復書簡としてまとめておくべきであったろう。3つめとして、人名索引は是非とも作成していただきたかった。4つめに、岡崎精郎の出獄の日付について、本書の中に異なる記述がある。「岡崎精郎創作年譜」には「11月30日、精郎出獄する」(244頁)とあるが、妻の回想部分では「昭和8年10月30日正午頃、精郎は10ヶ月の刑を無事終え、帰宅できた」(140頁)とある。どちらが正しいのであろうか。5つめは、未収録書簡についてである。本書には、1927年から1932年の間の書簡と1936年以降の書簡は掲載されていない(283-284頁、292頁参照)。前掲『高知県農民運動史』には、法政大学大原社会問題研究所に所蔵されている1931年10月26日付の全農総本部宛の書簡(同書129頁)や、所蔵場所の明示されていない1937年3月の柳瀬正夢宛書簡(同書311頁)および1937年7月2日付の大西俊夫宛書簡(同書272頁)が引用されている。これ以外にも、法政大学大原社会問題研究所には岡崎精郎の書簡が保管されている。これら未収録書簡と本書所収の書簡を併

せて検討することにより、岡崎精郎像が一層鮮明になろう。

次に、『高知県農民運動史』は、1997年に94歳で死去した岡崎和郎の遺稿を娘さんが出版したものである。農民運動から身を引いた後「昭和19年から高知市役所に勤務」(314頁)していた岡崎和郎は、1961年に高知市役所を退職した後、作業を進め原稿を完成した。本書は、岡崎和郎が参加した戦前の高知県農民運動についての自己批判を含んだ考察の書である。本書には、「高知県農民運動史索引」と「高知県農民運動史年表」、高知県教育センターの吉田文茂氏による解説が付されている。

本書で注目すべき事柄は、以下の諸点である。

まず、1929年の岡崎精郎を村長とする「無産村」の誕生過程、施策内容、地主の抵抗等が、具体的に明らかにされている。「無産村」の実態分析は未だ十分な研究がなされておらず、本書は貴重な事例を提供している。ただ、「当時無産村といえれば東日本には群馬県に須永好の指導する強戸村があったが、西日本では秋山が最初の、そして唯一のものであった」(102頁)という表現があるが、「最初の、そして唯一のもの」とは言えない。隣県の香川県は1920年代後半の時点での農民運動先進地であり、綾歌郡川津村で1924年に「日農側から」「村長を出し」、綾歌郡長炭村で「大正14年以降日農が村政を支配し」という事例がある(農民組合史刊行会編『農民組合運動史』日刊農業新聞社、1960年、208頁)。この点、拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、1999年)をも参照されたい。

次に、全国農民組合総本部書記の伊藤実による全農全会派との共同闘争の提案は、岡崎和郎に衝撃を与えた。「岡崎書記は自分が県連の創始責任者であるという自負と責任感を強く抱い

ていた。他の何人も彼の如くではないと自ら信じていた(このような信念の当否, 善悪は別途の問題である)。(187頁)。そうした自負を抱いていた岡崎和郎にとって, 1932年12月12日「伊藤実によって藪から棒に行われた」(190頁)共同闘争提唱は大きな衝撃であった。「組織としての全国農民組合高知県連合会は(特にその書記局は)会議派との共同闘争というようなことは, 未だ曾つて考えさえしたこともなかった」(269頁)。そうであるのに, 「抜き打ちに提唱され, 且つその内容が全会側に対しては根まわしずみであることが窺えるものであったことは, 事実上の書記長の立場にあった岡崎書記にしてみれば完全に虚をつかれたものであって, 提案は『農民運動者としての彼の否認を意味するもの』と彼には理解された」(同上)。この衝撃から岡崎和郎が導き出した結論は, 次の如きものであった。「社会運動の世界は非情の世界である。鉄の意志と理論の裏打ちが当然要求される。その何れも彼本来の柄にないものである。運動者としての自らの致命的欠陥を自覚せずにいたのである。(以上は既述の再録である)仁西土地闘争の責任者として在獄中, 岡崎書記は繰り返しこのことを自問自答した。結論は明瞭であった。『人間柄にもないことはやるべきでない』のである」(同上)。岡崎和郎が後に運動から遠ざかった原因の1つは, こうした自己認識にあったのであろうか。なお, 「戦後の1972年(昭和47年)9月6日, 岡崎和郎が『高知県における戦前の農民運動の正確な記録をとどめたい』と, 伊藤に質問形式の私信を出している」(伊藤実を偲ぶ会編集委員会編『伊藤実——社会運動家の足あと』(笠原書店, 1984年, 39頁)。その返信において, 伊藤は次のように自己批判している。「私自身が闘争体験の貧しい未熟な人間であったうえに, 渡高してから3ヶ月もたたず, したがって農民大衆の中にとけこんで

いなかったばかりでなく, 農民幹部や活動家についての人物的把握もなく, 高知農民運動の歴史的経過, 全農県連と組織をもたない県評との関係, 県連組織が若く弾圧の経験もないことを無視し, さらに農民戦線統一へのあせりから全国的視野と敵に対する警戒心を忘れて, 全会派との共同闘争を提唱したことが, そもそも仁西争議の惨敗を招く原因になったと思う」(同上, 39-40頁)と。本書では, この書簡のやり取りについては, 記載されていない。

第3に, 1936年の高知県における「人民戦線運動」について, 岡崎和郎は「農民運動の主体性を無視し, 農民大衆の支持を得なかった人民戦線運動」と評している(274頁)。田村乙彦起草の「社会大衆党との協力を積極的に強化する」, 他団体との「大同団結を要望する」という新方針について, 岡崎和郎は「要するに田村の大同団結論は耳ざわりはよいが所詮机上の空論にすぎなかった」(271頁)と記している。そうした批判の基底には, 次のような認識があった。「元来全農県連は体質的に『高知市の無産党の連中』とは肌が合わなかった。それは県連発足以来の現実の闘争の経験の積み重ねのなかから生まれた不信感であった」(271頁)と。このように「人民戦線運動」を批判したが, 岡崎和郎がどのような代替案を持っていたのかは提示されていない。

第4に, 1936年12月の高知県での「人民戦線事件」による検挙について当時の岡崎和郎はどのように受け止めたのか, 本書執筆時点ではどのように考えたのかは明示されていない。なお, 本書所収の「高知県農民運動史年表」では, 1937年3月20日「岡崎(和)不起訴, 釈放, 保護監察に付せられる」と記されているが, 本文ではこの「不起訴」については言及されていない(273-274頁)。

第5に, 他の活動家への遠慮のない評価が下

されている。とりわけ、全農全会派の林延造、田村乙彦に対しては厳しい言葉で書かれている。林延造については、仁西争議で県連幹部が検挙されると「過日の伊藤提唱により全会派との共同闘争が成立したと称し、組織の動揺に乗じ共同闘争に名をかり座談会をひらくなどして組織攪乱工作を開始した」(195頁)と評した。田村乙彦については、1936年9月の全農県連第5回大会に関連して、「田村は言葉は巧みであったが、豊年攻勢に対して闘争らしい闘争を組むこともしなかった。闘争のないところ組織は衰弱する。これは組織論のイロハである」(272頁)と評する。こうした批判の矛先は、行動を共にした全農県連書記の坂本秀郎(236 - 237頁)や全農総本部青年部長増田操(198頁, 202頁)にも向けられている。これに対し、兄精郎を批判的に分析することはなされていない(兄精郎についての略伝は、本書の「忘れ難き人々」の項に収録されている)。なお、林延造、田村乙彦の評価については、全農総本部書記であった羽原正一による林延造略伝(「星と輝ける斗士の終焉」『太平洋文学』64号, 1995年6月)や、

田村乙彦についての田内稲美の回想(「藪田忠夫・田村乙彦両君のことなど」『太平洋文学』59号, 1992年10月)および「藪田忠夫・田村乙彦の詩」(同上),「田村乙彦の手紙(1)」(同上)等と併せて検討する必要がある。

第6に、戦後の農民運動や農地改革についてまで検討の対象としてほしかった。岡崎和郎がどんな思いで敗戦を迎えたのか、農地改革をどのように評価したのか、運動復帰は考えなかったのか等々を書いていただきたかった。

この2冊の書物は、高知県農民運動史研究にとって必読の文献であるばかりでなく、1930年代農民運動史研究や全農全会派研究にとっても貴重な文献である。

(岡崎鶴子著, 刊行委員会編『追想 岡崎精郎』三好企画, 1999年刊, 定価2,500円)

(岡崎和郎著, 和田書房・月刊『土佐』編集室編『高知県農民運動史』山崎裕子発行, 1999年刊, 定価2,500円)

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員)

【これだけは知っておきたい労働法シリーズ】 各定価(本体1600円+税)旬報社刊

退職・解雇のルール ◎古川景一

雇用を守り、解雇を規制するにはどうすればよいか。

介護福祉職・働き方のルール ◎水谷英夫

介護サービスの契約関係から労働条件、介護事故まで介護労働をめぐるQ&A。

労働組合活用のルール ◎道幸哲也

労働組合の結成から日常活動、労働委員会の活用まで。

企業再編・会社分割と雇用のルール ◎徳住堅治

会社分割、アウトソーシング、合併、持株会社など企業再編リストラへの対し方。

中高年・管理職 働き方のルール ◎山内一浩

中高年・管理職も労働者。権利と生活を守るための法律知識。

セクシュアル・ハラスメントと男女雇用平等 ◎山田省三

「セクハラ」問題から、ポジティブ・アクションまで働きやすい職場づくりQ&A。

